外務省職員による公金着服・横領に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

## 外務省職員による公金着服・横領に関する質問主意書

二〇〇七年八月四日付朝日新聞三十四面に、 「外務省職員が千五百九十万円を着服 アフリカ在勤中」

との見出しで、

「外務省は三日、 同省の男性職員(四十七)がアフリカの大使館に勤務していた○三年から○六年にか

けて公金計約千五百九十万円を着服したとして、同日付で懲戒免職処分にするとともに、そのうち約四十

万円分について近く業務上横領の疑いで刑事告発することを決めた。

同省によると、男性職員は九○年入省。○三年二月からマダガスカル大使館、

〇六年四月にコートジボ

ワール大使館に会計担当として勤務した。 職員は○六年十一月に休暇で帰国してから行方不明になってい

るという。」

との記事 (以下、 「朝日記事」という。)を掲載していることを外務省は承知しているか。

二 二〇〇七年八月四日付日経新聞三十九面に、「大使館員が着服 総額千六百万円か 外務省が懲戒免職

容疑で告発へ」との見出しで、

「外務省は三日、 在コートジボワール大使館の会計担当だった酒井悟・二等書記官 (四十七) =昨年十

二月に大臣官房付=が不正な会計処理で少なくとも大使館の資金約四十万円を着服した疑いが強 いとし

て、 同日付で懲戒免職処分にしたと発表した。 ほかにも約千五百五十万円の資金を着服した可能性 が高

という。 同省は近く、 業務上横領容疑で警視庁に刑事告発する方針

また同省は酒井元二等書記官の監督責任者だった在コートジボワール大使館の臨時代理大使を十分の一

の減給一カ月の懲戒処分とするなど、関係者計四人を処分した。

外務省によると、 酒井元二等書記官は会計担当として二○○三年二月から在マダガスカル大使館で、○

六年四月から在コートジボワール大使館で勤務。 この間、 出張に使う航空券購入のための小切手を無断で

換金するなどの手口で計約千六百万円を着服した可能性が高いとしている。

問題は在マダガスカル大使館の後任の会計担当者が帳簿と口座残高が合わないことに気づいたため発覚

した。 酒井元二等書記官は○六年十一月に帰国したが、その後、 行方不明になっている。

外務省の話 今回の事案を起こしたことをおわび申し上げる。深く反省し、再発防止に努力したい。」

との記事 (以下、 「日経記事」という。)を掲載していることを外務省は承知しているか。

 $\equiv$ 「朝日記事」と「日経記事」に書かれているように、 酒井悟・元二等書記官 (以 下、 「酒井氏」とい

う。)が公金を着服していたというのは事実か。確認を求める。

四 着服の定義如何。

五 横領の定義如何。

六 「酒井氏」が公金を着服したという事実を外務省はいつ知ったか。

七 「日経記事」には、 「酒井元二等書記官の監督責任者だった在コートジボワール大使館の臨時代理大使

を十分の一の減給一カ月の懲戒処分とするなど、 関係者計四人を処分した。」と書かれてい るが、 右臨時

代理大使の氏名を明らかにされたい。 また、 当時の在コートジボワール大使館における会計責任者及び今

回の事案で処分された四名の官職氏名を全て明らかにされたい。

八 酒井氏」 が着服した金額について、 「朝日記事」と「日経記事」では計約千五百九十万円としている

が、 そのうちの約四十万円分についてのみ刑事告発をする理由を明らかにされたい。

九 八に関して、 「酒井氏」 に対する刑事告発はいつ行われたか。 かかる刑事告発を行ったことに対する外

務省の認識如何。

+ 小町恭士在オランダ日本国特命全権大使 (以下、 「小町大使」という。)が以前国際協力事業団のタク

シー券を不正に使用していたことがあったと承知するが、 右は着服に該当するか。

+ 「小町大使」が以前国際協力事業団のタクシー券を不正に使用していたことがあったと承知するが、

右は横領に該当するか。

十二 十について、着服に該当すると外務省が認識しているのなら、 「小町大使」に対する刑事告発は行わ

れたか。

十三十一について、 横領に該当すると外務省が認識しているのなら、 「小町大使」に対する刑事告発は行

われたか。

十四四 十二と十三について、 行われていないのならば、 その理由を明らかにされたい。

十五 十二と十三に関して、 外務省は 「小町大使」に対する事情聴取を行ったか。事情聴取の結果は記録に

残されているか。

十六 「小町大使」に対する外務省の対応は、社会通念上妥当であったと外務省は認識しているか。

「酒井氏」による着服、 横領と、 「小町大使」によるタクシー券の不正使用に対する外務省の対応が

異なる理由について説明されたい。

十八 外務省の処分は「上に寛大で下に厳しい」と言われていると承知しているが、 右は事実か。

十九 一九八七年八月、 当時のソ連政府機関紙「イズベスチア」に、 「小町大使」が女性にブーツを贈って

情報収集活動をしているとの記事が掲載されたと承知するが、 右記事の内容は公電で外務本省にいつ報告

されたか。

二十 外務省において、 「小町大使」を在ロシア連邦特命全権大使に任命するという人事案が検討されてい

るという事実があるか。

一十一外務省において、 上月豊久大臣官房総務課長を在ロシア連邦次席公使に異動させるという人事案が

検討されているという事実はあるか。

右質問する。